

平成 25 年 1 月 15 日

(財)日本ハンドボール協会
加盟団体 会長 理事長 殿

(財)日本ハンドボール協会
専務理事 川上 憲太

指導者として相応しい行動の指導徹底について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から本協会の事業運営に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今マスメディアで大阪市立高校の体罰問題が取り上げられております。体罰の正当性や暴力行為の肯定はスポーツを冒瀆するものの何物でもないとの観点に立ち、全てのハンドボールの場から体罰を排除していかなければなりません。

平成 25 年 1 月 15 日付の、第 24 回 J O C コン推発第 26 号文書「指導者として相応しい行動の指導徹底について」をあわせて参照していただき、ハンドボール界から体罰の排除を含めた環境の整備をお願いするところであります。

ハンドボールというスポーツ自体が選手の自主性と判断力を求められる団体ボール競技であるため、ハンドボールの競技、練習現場においても「指導者、上級生に指示されたことをやる」選手を育てるのではなく、「自主的に、自発的に考え、動ける」選手の養成が求められています。

また、児童、生徒、学生、選手という立場を守るためにも、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えるパワー・ハラメント、セクシャル・ハラメントやいじめといった、他者に対する発言、行動等は断じて許されるものではありません。

本協会としても、指導者、関係者に対して、競技現場だけではなく、スポーツに携わるものとして責任ある行動と自覚を持つよう、ハンドボール関係者の英知を傾けて対応するよう指導方を徹底されるようお願いいたします。

敬具